

米 峰



発行日 令和3（2021）年2月（第75号）
発行者 株式会社柏崎マリン開発（指定管理者）
〒945-0854 新潟県柏崎市東の輪町8-18
TEL：0257-21-1255 fax：0257-21-1670
電子メールアドレス info@kashiwazaki-marine.jp
ホームページアドレス <http://www.kashiwazaki-marine.jp>

※会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。

お知らせ

■新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の収束に見通しが立たず、首都圏を中心に緊急事態宣言が継続されています。当マリーナも昨年8月より一部利用に関する制限（マリーナHP参照）を継続致しております。

ご利用の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■令和3年度の更新手続きについて

同封しております令和3年度の更新申請書の提出期限は本年3月1日（月）となっております。

継続利用をご希望される方は、同封の利用ルールをよくお読みの上、お早目の手続きをお願いいたします。

また、前回同様『専用利用者アンケート調査』も同封しております。お手数をおかけいたしますが、ご記入のうえマリーナへご提出くださいますようお願いいたします。

なお、4月1日以降マリーナに船を保管されない場合や、住所の変更または船の入替を検討されている場合には各種手続きが必要となりますのでお早めにマリーナへご連絡ください。

■「船のメンテナンス講座」開催のご案内

マリーナの利用者と一般の方々を対象とした「船のメンテナンス講座」を開催いたします。

おもに小型船舶の正しいエンジンの取り扱い方や点検方法について、マリーナの修理担当者が工場内で実際の船を使いながらお話しをさせていただきます。

船のメンテナンスに興味のある一般の皆様も参加いただけますので、ご来場をお待ちしております。

【日 時】 令和3年2月28日（日）午前10時30分～正午位まで

【場 所】 新潟県柏崎マリーナ2階会議室

【講 師】 柏崎マリーナ 整備担当職員

【定 員】 10人程度（募集は定員になり次第締め切らせていただきます）

※内容については一部変更となる場合があります。

【参加費用】 無 料

【お申込み】 2月14日（日）までにお電話で柏崎マリーナへお申込み下さい。

【主 催】 新潟県柏崎マリーナ

■「1級免許の進級講習会」開催のご案内

現在2級小型船舶免許をお持ちの方が、沿岸から5海里を超えて航行するためには1級免許に進級する必要があります。

柏崎マリーナでは年に2回（4月と10月）、1級進級講習会を開催しています。

また、免許の更新が間近の方や免許が失効している方がこの講習を受けることによって、別途更新講習等を受けることなく新たに5年間有効な1級免許証が交付されますので、費用の節約にもなります。

この機会に1級免許を取得して、沖合まで自由に船を走らせてみませんか？

【開催日】 第1回 令和3年 4月10日（土）、11日（日）

第2回 令和3年10月 9日（土）、10日（日）

【開催場所】 新潟県柏崎マリーナ 2階会議室

※詳しくは柏崎マリーナまでお問い合わせください。



■「2級免許取得講習会」開催のご案内

船舶免許をお持ちでない方や、特殊（水上オートバイ）免許のみをお持ちの方を対象に、2級小型船舶免許の取得講習会を開催いたします。

まずは学科教習（2日間）を先に受講し、後日実技教習（1日間）を受講するといった内容で、講習会場は学科・実技ともに柏崎マリーナとなっております。

【開催日】 学科 令和3年 3月20日（土）、21日（日）

実技 令和3年 5月15日（土）、16日（日）※実技はいずれか一日のみ

【開催場所】 新潟県柏崎マリーナ ※詳しくは柏崎マリーナまでお問い合わせください。

■更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナでは小型船舶免許をお持ちの皆様を対象に更新失効講習会を開催しております。

免許の有効期間は5年となっており、講習を受講することによって免許を更新することができます。

講習は有効期限の1年前から受講可能ですので、期限を過ぎて失効することのないようお早めに受講してください。

詳しい内容はマリーナのホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせ下さい。

【今年の講習日程】

令和3年 3月7日（日）

令和3年 9月12日（日）

令和3年 5月9日（日）

令和3年10月14日（木）

令和3年 7月5日（月）

令和3年12月5日（日）



■年間大物賞の授賞式を行いました！

先日（去る11月23日）、柏崎マリーナにおいて年間大物賞の授賞式を執り行わせていただきました。

例年ですとマリーナの懇親会の席上で授賞式を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、今回はマリーナ2階会議室にて執り行うこととなりました。

当日の様子を動画で撮影いたしましたので、よろしければHPをご覧ください。



※授賞式の動画は、https://www.youtube.com/watch?v=BiF7U8CdCOI&feature=emb_logo です。

工場だより

昨年は修理工場の運営に皆様からのご理解ご協力を賜りましてありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

■暴風と大雪被害について

1月上旬に発生しました暴風と大雪に因り船舶関連にも各地で被害が発生しており新潟県上越地方や富山県では係留していた船が積雪の重みで転覆、浸水したとの残念な被害情報も伺っております。

今後も荒れた天気が予想される季節ですので、風や雪に対する備えに気が抜けません。

参考までに当柏崎マリーナにおける強風、大雪の被害をご報告いたします。

- ・強風被害：船の移動、カバー類の破損、搭載品及びハッチ類の飛散と開放
- ・大雪被害：ワイパー、オーニング、船体破損及び雪解け水の浸水

当マリーナでは個々の船の点検は致しておりません。

道路事情の悪い時節ではありますが被害の有無、点検、今後の予防にご来所いただけますと幸いです。強風によりハッチが開いた状態で雪が積もっていた船もありますので船内、エンジンルームへの浸水点検もお忘れ無きようお願いいたします。

僅かな予防策で防げる被害も多数ありますのでお願い致します。

また、積雪時の船上は非常に滑りやすいので細心のご注意をお忘れなく。



ワイパー折れ



カバー破れ



カバー裂け



ファスナー破れ

■大雪被害による工場の稼働への影響

大雪に因る稼働の遅れ、雪害損傷修理依頼も重なり修理待ちが急激に増えております。出来る限りご要望にお応えしたいと考えておりますが、お待ちいただく場合や順番を融通して頂く等のお願いをすることが多々あると思います。何卒、ご理解頂けます様お願い申し上げます。

■船舶検査について

例年、春からお盆頃までに船舶検査期限を迎える船がとて多くなります。

検査開始可能時期が近づきますと、日本小型船舶検査機構より『船舶検査のご案内』と『申請書類』が同封された手紙が登録住所へ郵送されます。

現在のところ、4月末までの定期検査と7月末までに中間検査を迎える船を所有される方にはすでに郵送されており、マリーナの利用者の皆様からは検査代行のご依頼が多数寄せられております。

マリーナで船舶検査を代行する場合、申請書類等はマリーナでも作成はできますが、封筒ごとそのままマリーナまでお持ち頂けますと事務手続き上、大変助かります。

検査の日程は、毎月第2・第4月曜日となっており、受検の順番は有効期限が早く到来する船から順に行います。また、特にご要望等がない限り、日程等についてはマリーナにお任せいただいております。

なお、所有船舶の検査時期を確認したい場合は、船体に貼り付けてあるステッカー又はお持ちの検査手帳で詳細な時期をご確認いただけます。

【船体に貼られている検査時期等の表示シール】



※ 漁船登録されている小型船舶、長さ3m未満であって機関出力が20馬力未満の小型船舶

掲示板

■柏崎マリーナオーナーズクラブ事務局より重要なお知らせ

現状のコロナ禍で当クラブの対応につきまして、今年度の会費は請求せず、年間スケジュールを中止する事とします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承の程よろしくお願い申し上げます。
別途、会計報告（決算書）が同封されていますので、ご確認ください。

■予約係留時の注意点について

冬期間、船に積もった雪は見た目よりもかなりの重量になっている場合があります。最悪の場合、浸水や破損の原因となりますので、なるべく早めの除雪ならびに点検をおすすめいたします。

【冬期間の予約時の注意点】

安全でスムーズな係留作業を行うためにも、船に積もった雪は各自で完全にに取り除いた上でマリーナに予約係留の依頼をしてくださいますようお願いいたします。

船の除雪をしていただけない場合は、ご予約には応じられませんのであらかじめご了承ください。また、マリーナでは有償・無償に関わらず個々の船の除雪依頼への対応はしておりません。ご理解とご協力をお願い申し上げます。



■FMピッカラ ラジオ宅配便

昨年の10月から柏崎市のコミュニティー放送であるFMピッカラの番組「ラジオ宅配便」に協力しています。(76.3MHz)

毎週月曜日の8:45頃からの「街の風景」というコーナーでマリーナの近況についてコメントをしています。興味のある方はお聞きになってみてください。

ラジオを受信できない方はyoutubeでも聞くことができます。

※必ず放送されるわけではないようです。

詳しくは公式ホームページの番組表をご覧ください。(<http://www.kisnet.or.jp/pikkara/time/time1.htm>)

■プレジャーボート保険加入のお願い！

小型船舶は、海上において他の船舶との衝突や遊泳者との接触、あるいは漁業施設への乗揚げなど、様々な事故に遭遇する可能性があります。

万一、こういった海上での事故において加害者となってしまった場合には、被害者側から多額の損害賠償金が請求されることもあるため、大きな経済的負担を強いられることを覚悟しなければなりません。

しかしながら、近年プレジャーボートの事故は増加傾向にあるにもかかわらず、保険に加入している所有者は決して多いとはいえない状況にあります。

今やプレジャーボート保険に加入することが海を利用する者としての責務といえるのではないのでしょうか。柏崎マリーナで加入すると団体割引(10%)、その他無事故のまま契約を更新すると無事故割引(最大20%)が適用され非常にお得になります。加入をご検討されている方は柏崎マリーナまでご相談ください。